

オーストラリア林業規格 (Australian Forestry Standard = AFS) (MR-221211)

2011年12月22日

オーストラリア規格は森林の価値を守ります

森林管理のためのオーストラリア規格 AS4708 (以下「規格」) の下で、重要な生物多様性の価値は認識され、保護されています。

この規格では、8つの基準の下に、森林管理に関する40項目の明確な要求事項を定めています。この規格の下で認証を得るには、森林の管理者はこれらの要求事項を満たしていることを、認定を受けた認証機関に示さなければなりません。これらの基準には、森林の生物多様性や森林構造に関わる下記の基準が含まれます。

要求事項 4.3.1

「森林を管理する者は、確認された重要な生物多様性の価値の維持および保護をサポートするために、生物多様性の価値および森林の構造的要素 (例えば、立ち枯れした木や倒木、洞のある木) の重要性について、これを積極的に確認、評価しなければならない。」

要求事項 4.3.3

「森林を管理する者は、林業施業によって影響を受けることが見込まれる重大な生物多様性の価値の保護、維持をサポートする施業法を実行しなければならない。」

要求事項 4.3.4

「森林を管理する者は、重大な生物多様性の価値を保護、維持する意図の下、森林被覆、立木構造の要素、成長段階に関する空間的な配列を暫次確立、維持しなければならない。」

要求事項 4.4.3

「森林を管理する者は、該当森林の林相、特定の林況、森林管理の目標および市場・製品上の要求について適切であることが証明された (demonstrated) 造林システム (silvi-cultural system) を評価、活用しなければならない。」

注意書 2 : AFS の技術付託委員会 (Technical Reference Committee) は、造林方法に関する現在の立場に至る過程で、・・・(中略)や皆伐に関する地域社会の強い懸念についても考慮に入れた。しかし、皆伐の使用に関しては、それが最も適切な造林システムである場合は、皆伐の使用を排除しないこととした。

定義

重大な生物多様性価値 (Significant Biological Diversity Values: SBDV)

重大な生物多様性価値には、下記が含まれる。

- 生存が脅かされている（希少種、危急種、危惧種を含む）林相または生態系、および国家的に合意された森林保護基準の下に確認された林相または生態系の中で枯渇しているオールドグロース（Old Growth）林
- 地域森林協定（Regional Forest Agreement）を通じて実行される地域保全保護区域システムにおいて十分にカバーされていない林相または生態系、およびオールドグロース林
- 生存が脅かされている種（希少種、危急種、危惧種を含む）および群れ（community）および関連生息地
- 環境保護および生物多様性保全に関する連邦法 1999（Commonwealth's Environment Protection and Biodiversity Conservation Act）に列挙される渡り種の生息地
- ラムサー（Ramsar）湿地
- 地域的または国家的に生物多様性価値が著しい集中を見せる区域を有する自然遺産地（例：退避地、固有性の中心など）

オールドグロース森林（Old Growth Forest）

生態学的に成熟し、伐採、道路建設、開拓などわずかな（negligible）人工的攪乱の対象範囲となった森林。この定義は、上層または上木が成熟後期から過熟の段階にある森林に焦点を定める。

（この定義は、「オールドグロース森林とは、攪乱による影響がわずか（negligible）となった生態学的に成熟した森林である」との、施業上の合意済み全国的統一解釈を可能にするために修正されました。）

「AFS は保護価値の高い森林や原生林の皆伐を禁止していない」との主張がありました。森林管理のためのオーストラリア規格ではこれらの用語を使用しません。「保護価値の高い」や「原生林」などは明確な定義がなく、オーストラリアにおける森林管理においては通常使用されません。それ故、審査の際に照らす対象として明確性を求められる規格に使用することは困難です。しかしながら、オーストラリア規格、特に上記の文節を妥当にかつ偏向なく読めば、保護価値の高い森林や原生林などの概念が示すと見込まれる価値観が、この規格の要求事項によって認識され、保護されることは分かるはずで

また、この規格が、林齢に係らずオーストラリアの多様な天然林（Native Forest）や人工林を含むオーストラリアのすべてのタイプの森林の審査に使用することを目標にデザインされたものであることに留意することが大切です。これは、天然林や人工林の管理を認証する PEFC や FSC にも見合ったものです。

*この和訳文書は、あくまでもご参考文書としてご使用頂くものであり、正式な文書は英文によるオリジナル文書です。